

サキドリ



インド

POINT

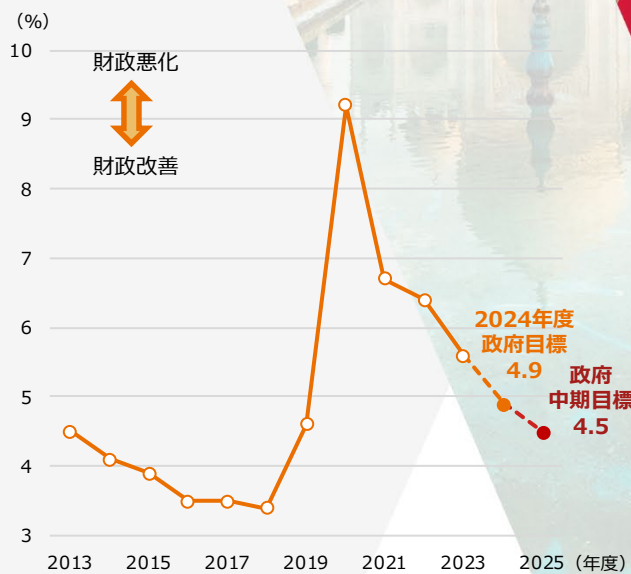
- ・インド政府が最終予算案を公表
- ・財政改善と成長投資拡大の方針維持

2024年度の財政赤字目標値を暫定予算から引き下げ

7月23日にインド政府が2024年度（2024年4月～2025年3月）の最終予算案を公表しました。低所得者層の不満などを背景に、モディ首相率いるBJP（インド人民党）が下院総選挙で単独過半数を割ったことから、市場では財政健全化や成長投資拡大といったこれまでの政策方針が続けられない可能性があるかと懸念されていました。しかし、今回の最終予算案は税負担の軽減を盛り込むなど低所得者に配慮しつつも、これまでの方針を維持する内容となりました。

2024年度の財政赤字の政府目標値については、2月の暫定予算の対GDP比5.1%から同4.9%に引き下げられました。シタラマン財務大臣は同日のスピーチで、2025年度に財政赤字を同4.5%未満にする政府の中期目標を達成する姿勢を改めて示しました。

インドの対GDP（国内総生産）比財政赤字



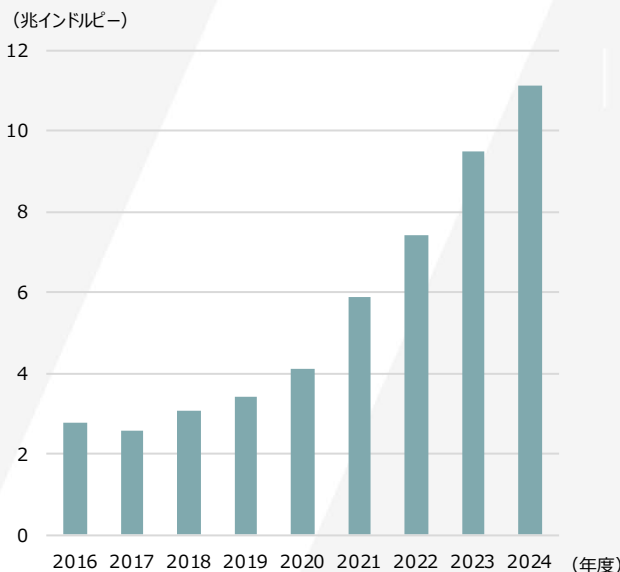
期間：2013年度～2025年度、年次
 インドの会計年度は4月～翌年3月です。
 2023年度は実績値（暫定）。2024年度はインド政府の目標値。
 2025年度はインド政府の中期目標値。
 （出所）インド政府のデータを基に野村アセットマネジメント作成

成長投資の拡大によるインド経済の高成長期待は変わらず

最終予算案では政府の資本支出額が約11兆インドルピー（約20兆円※）となり、前年度から大幅な増加となりました。財政健全化だけでなく成長投資の拡大も継続されることから、政府によるインフラやテクノロジーなど幅広い分野への積極的な投資がインドの高成長を後押しすると市場の期待に変化はなさそうです。

他方、1年未満の株式投資に対する税率を15%から20%、1年以上の同税率を10%から12.5%に引き上げるなど証券税制の強化も発表されましたが、引き上げ幅が市場の想定内であったことから発表後のインド株価への影響は限定的でした。それよりも、政府の財政健全化と成長投資拡大の方針が変わらなかったことが確認できた今回の最終予算案は、インドの株式市場や債券市場に一定の安心感を与えたと考えられます。

インド政府の資本支出額



期間：2016年度～2024年度、年次
 インドの会計年度は4月～翌年3月です。
 2023年度は実績値（暫定）。2024年度は今回の最終予算案の値。
 （出所）インド政府のデータを基に野村アセットマネジメント作成

※ 1インドルピー=1.85円（2024年7月26日時点）で算出

本レポートに関連する主なファンド



➤ 野村インド株投資
追加型投信 / 海外 / 株式



➤ ノムラ・アジア・シリーズ
(ノムラ・印度・フォーカス)
追加型投信 / 海外 / 株式



➤ 野村インド債券ファンド
(毎月分配型) / (年2回決算型)
追加型投信 / 海外 / 債券

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年8月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断下さい。